

第20回 JAくにびきふるさとふれあいカップ キッズサッカー大会 大会要項(案)

1. 名 称 第20回 JAくにびきふるさとふれあいカップ キッズサッカー大会
2. 趣 旨 社会貢献の一環として、JAくにびき管内のサッカースポーツ少年団及びサッカークラブの小学校4年生以下を対象に、日頃の活動を発揮と、スポーツ交流を通じて子供たちの友情・親睦を深める場の提供と、地域スポーツの振興を図ることを目的として大会を実施します。
3. 主 催 島根県農業協同組合くにびき地区本部
一般社団法人島根県サッカー協会松江支部
4. 主 管 一般社団法人島根県サッカー協会松江支部 4種委員会
5. 後 援 松江市
6. 協 賛 未定
7. 開 催 日 令和7年11月29日(土祝)・30日(日) 参加チームはどちらか一日のみ参加
8. 会 場 中海スポーツパーク
9. チーム数 19チーム
10. 参加資格 (1) 松江支部(松江市)4種委員会登録チーム及び選手。(松江市限定)(合同チームの出場も可)
(2) 小学校4年生以下で構成されていること。
(3) 選手は必ず傷害保険に加入していること。
11. 競技方法 (1) 参加チームを、Ⅰ～Ⅲの3つのグループに分け、それぞれのグループで予選リーグを行い、上位の順位毎に決定戦を行い、各グループ毎に優勝、準優勝、第3位を決定する。
(2) 試合時間は30分(15分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
(3) 試合球は4号検定球を使用する。(主催者用意)
(4) 予選リーグの順位は次の優先順により決定する。
① 勝点(勝3点、分1点、負0点) ② 得失点差 ③ 総得点 ④ 対戦成績
⑤ 全て同じの場合は該当チームでPK戦により順位を決定する。()
(5) 順位決定戦において同点の場合は、代表3人によるPK戦(4人目以降Vゴール)により勝敗を決定する。
(6) 試合開始時の対戦チームの競技者がやむを得ず8人に満たない場合は、少ない人数に合わせ同数にして試合を開始することを推奨する。ただし、6人に満たない場合は不戦敗(0-3)

12. 競技規則 (1) 令和6年度(公財)日本サッカー協会制定の「8人制サッカー競技規則」による。
 (2) コートの広さは、68m×50mを原則とする。
 (3) 本大会の選手登録は18名以内を原則とする。
 (4) 交替は登録された選手の自由な交替が認められ、一度退いた競技者も再び出場することができる。

13. 日 程

1日目 / 11月29日(土祝)	
8:00	集合
8:10	受付・監督会議
8:30	開会式セレモニー
9:30	第1試合開始
15:45	第9試合終了
15:55	表彰式・閉会式
16:10	後片付け → 解散

2日目 / 11月30日(日)	
8:00	集合 → 会場準備
8:10	受付・監督会議
8:30	開会式
9:00	第1試合開始
14:00	第7試合終了
14:15	表彰式・閉会式
14:30	後片付け → 解散

14. 表 彰 各グループの優勝、準優勝、第3位までを表彰する。

15. 用 具 原則としてユニフォームを正・副2着用意すること。

16. その他 (1) 本大会中における選手等の負傷については、応急処置のみ主催者において対応するが、主催者は一切責任を負わない。
 (2) ベンチ入りできるのは登録選手、指導者(D級以上)3名を上限とする。
 (3) 監督会議と会場準備を同時に行うので、準備は監督以外の指導者で対応すること。

17. 荒天時の措置 警報の発令等やむを得ず当日実施できない場合は、大会日程を変更する場合がある。その際は当日朝6時に各チーム代表者に連絡する。

18. プライバシー 大会参加申込書にご記入いただいた個人情報については以下の目的において使用する。
 ①大会運営および事務連絡
 ②大会プログラムへの掲載
 ※ 各チームにおいてスタッフ、選手(親権者)の意思を確認し、上記使用目的について同意を得た上で大会参加申込書を提出すること。(大会参加申込書の提出によって同意を得たものとする。)